

天理市制70周年

第67回

天理市展

— 募集要項 —

◆ 募集部門 ◆

日本画・洋画・彫塑・工芸・書芸・写真

◆ 搬入日 ◆

令和6年10月13日(日)

午前10時～午後1時まで

【会期】 令和6年10月26日(土)～11月3日(祝)
〔10月28日(月)・29日(火)は休館〕

午前10時～午後5時
〔11月3日(祝)は午後3時まで〕

※呈茶席 11月2日(土) 午前10時より

【会場】 天理市文化センター 1階 展示ホール

主催 天理市
主管 天理市芸術協会



第67回 天理市展募集要項

1. 名称 第67回 天理市展
2. 主催 天理市
3. 主管 天理市芸術協会
4. 会場 天理市文化センター 1階展示ホール
5. 会期 令和6年10月26日(土)～11月3日(祝)
〔但し、10月28日(月)・29日(火)は休館〕
*午前10時～午後5時(但し、11/3は午後3時まで)

6. 種目

- 【第1部門】 ◆1部 日本画
◆2部 洋画 (版画・切り絵を含む)
◆3部 彫塑
◆4部 工芸 (ちぎり絵・手芸品等は除く)
◆5部 書芸
◆6部 写真
- 【第2部門】 ◆7部 華道 (天理市茶華道協会)

7. 作品の公募については【第1部門】のみ。

天理市在住または在勤、在学の方の作品を公募する。

(但し、中学生以下の生徒児童は除く)

別に、招待作品の出品を依頼することがある。

8. 出品点数と作品の大きさ

出品作品は、各部一人につき一点。(未発表作品のこと)

※展示不可能な作品は、受付出来ない場合がある。

※額装の場合ガラスの使用は不可、アクリルは可とする。

- 【第1部 日本画】 8号～30号以内、展示できうる状態のこと。
- 【第2部 洋画】 8号～30号以内、展示できうる状態のこと。
- 【第3部 彫塑】 1m×1m×2(H)m以内、重さ30kg以内。但し壁面は使用できない。
- 【第4部 工芸】 壁面作品は30cm×30cm以上2m×2m以内の大きさとし、立体作品は80cm×80cm×80cm以内とする。

【第5部 書芸】 作品は額装(パネル仕上げ可)、又は軸装の2種類。作品の仕上がり寸法は、いずれも横幅55cm以内、縦長は、額装180cm以内、軸装は自由とする。釈文は必ず所定の用紙に記入すること。(用紙は、天理市文化センター3階事務所にあり、作品搬入の際に記入してもよい。)額装には必ず吊紐をつける。

【第6部 写真】 半切から全紙のパネル張りまたは額装のこと。組写真及び合成写真は受付ない。

9. 鑑審査及び賞【第1部門】

公募作品は、芸術協会において鑑審査し、入選作品を陳列する。なお、入選作品中審査の結果、優秀作品には次の賞を授与する。

- ・知事賞
- ・天理市制70周年特別賞
- ・市展賞
- ・市長賞
- ・議会議長賞
- ・教育委員会賞
- ・芸術協会会長賞
- ・奨励賞

※鑑審査についての異議は一切受け付けない。

10. 表彰式

表彰式は11月3日(祝)午後2時より、天理市文化センター3階文化ホールにおいて行う。

11. 出品について【第1部門】

- (1) 作品の搬入の際には、所定の書式による出品票及び、審査結果ハガキに **85円切手** を貼って提出すること。
- (2) 作品搬出の際には、返還受領書と引き換えに作品を受け取ること。
- (3) 作品の荷造り、搬入、搬出に要する経費は出品者において負担すること。
- (4) 作品の取り扱いには充分の注意を払うが、不可抗力によるき損その他(天災、人災を問わず)について主催者は一切責任を負わない。必要と思われる方は、個人で保険をおかけください。
- (5) 工芸への出品作品には、作品の裏側その他適当な箇所に、題名および作者氏名を明記した紙又は布を貼付すること。
- (6) 出品の際、雅号を使用される方は本名を()で記入すること。

【搬入】 10月13日(日) **午前10時～午後1時まで**
※上記時間以外は受付出来ませんのでご了承下さい。
天理市文化センター 1階展示ホールへ搬入のこと。

【搬出】 11月3日(祝) **午後3時～4時まで**に搬出のこと。
※当日、搬出のなき場合は責任を負いかねます。
〈いずれも時間厳守〉

12. 問い合わせについて

天理市芸術協会事務局 (天理市文化センター TEL 63-5779) まで。